



補助対象事業一覧



※補助メニュー①、②は、継続事業と認められる場合、平成 30 年度から数えて3回までの限定となりますのでご注意ください。

① 新たな森林産業への支援

補助の目的	秩父圏域の豊富な森林資源を活用し、特産品化を進め、新たな森林産業の育成を図る。
補助対象経費	謝金、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料および賃借料
補助率	10/10（補助対象経費 20 万円以下の部分） 1/2（補助対象経費 20 万円を超える部分）
補助金限度額	1事業につき 100 万円
こんな事業に オススメ！	●秩父産材による家具、木工品等の開発をしたい！ ●秩父特有の森林資源を活かした特産品の開発をしたい！

② 森林・林業分野における人材育成・雇用への支援

補助の目的	新規就労者や担い手の確保、育成および従業者の技能向上を図る。
補助対象経費	賃金（新規就労者分に限る）、謝金、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料および賃借料、研修費、教材費
補助率	10/10（補助対象経費 20 万円以下の部分） 2/3（補助対象経費 20 万円を超える部分）
補助金限度額	1事業につき 100 万円
こんな事業に オススメ！	●従業者に資格（森林管理士、林業技士、樹木医、森林インストラクター、住宅建築コーディネーター、狩猟免許等）を取得させて人材育成につなげたい！ ●雇用を増やすため、就職セミナーに出展したい！ ●高等学校等で未来の担い手を育てる出前講義を実施したい！

③ 森林・林業に関連するイベントへの支援

補助の目的	秩父圏域における森林・林業の活性化やPRを図る。
補助対象経費	謝金、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料および賃借料
補助率	定額
補助金限度額	1事業につき 10 万円
こんな事業に オススメ！	●第 75 回全国植樹祭 埼玉 2025 の開催に向け、機運を醸成するイベントを開催したい！ ●秩父地域内外で、秩父の森や木をPRするイベントを開催したい！ ●木育イベントや林業体験などを開催して秩父の森や木のファンを増やしたい！

～補助対象事業の内容について詳しくはお問い合わせください～